

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目	次	ページ
規 則		
○農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則.....	(農業経営課)	41
告 示		
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出.....	(農業施設管理課)	41
○土地改良区の定款の変更の認可.....	(農業施設管理課)	42
○道営土地改良事業の工事の完了.....	(農業施設管理課)	42
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....	(治山課)	42
○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	43
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定.....	(治山課)	43
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	43
○森林法による通知に代える公示.....	(治山課)	43
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....		43
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....		44
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....		45
道警察本部告示		
○特定調達契約に係る入札の公告 (2件).....		47
規 則		
農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成31年4月19日 北海道知事 高 橋 はるみ		
北海道規則第40号 農業協同組合法施行細則の一部を改正する規則 農業協同組合法施行細則 (平成15年北海道規則第73号) の一部を次のように改正する。 第40条の次に次の1条を加える。 (会計監査人の就任又は退任の届出)		

第40条の2 省令第231条第1項第21号に該当する場合に行う法第97条の規定による会計監査人の就任又は退任の届出は、別記第43号様式の2の届出書に次に掲げる書類を添えてしなければならない。

(1) 総会又は総代会において会計監査人の選任又は解任若しくは不再任の決議を行った場合にあっては、当該総会又は総代会の議事録の謄本又は抄本

(2) その他参考となるべき事項を記載した書類

別記第43号様式の次に次の1様式を加える。

別記第43号様式の2 (第40条の2関係)

会計監査人就任 (退任) 届出書

年 月 日

北海道知事 様

(総合振興局長、 振興局長)

所 在 地

組 合 名

代表理事 氏 名 印

次のとおり会計監査人が就任 (退任) したので、農業協同組合法第97条の規定により、届け出ます。

記

1 就任 (退任) した会計監査人の氏名又は名称

2 総会 (総代会) の決議を行った日又は退任した日

(添付書類)

1 総会 (総代会) において会計監査人の選任又は解任若しくは不再任の決議を行った場合にあっては、当該総会 (総代会) の議事録の謄本又は抄本

2 その他参考となるべき事項を記載した書類

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第273号

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

平成31年 4 月19日					同 同 同 大 江 和 範 樺戸郡月形町字緑町158番地 1				
北海道知事 高 橋 はるみ									
多度志土地改良区					北海道告示第274号				
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所	土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次のとおり土地改良区				
就 任	平成31. 4. 1	理 事	柏 倉 晃	深川市多度志南1481番地 1	の定款の変更を認可した。				
同	同	同	板 垣 政 友	同 湯内1505番地	平成31年 4 月19日				
同	同	同	納 村 光 明	同 鷹泊1146番地 2	北海道知事 高 橋 はるみ				
同	同	同	久 田 育 宏	同 多度志2063番地	認 可 年 月 日 土 地 改 良 区 名				
同	同	同	池 田 齊	同 宇摩876番地 2	平成31. 4. 5 知内土地改良区				
同	同	同	光 富 輝 章	同 ウッカ120番地	同 31. 4. 9 鶴川土地改良区				
同	同	監 事	村 上 昌 敏	同 幌内2345番地	同 31. 4.10 江差土地改良区				
同	同	同	大 井 清 一	同 多度志1867番地	同 上ノ国土地改良区				
退 任	同 31. 3.31	理 事	堀 井 修	同 幌内1560番地	同 31. 4.11 留辺蘂土地改良区				
同	同	同	柏 倉 晃	同 多度志南1481番地 1					
同	同	同	板 垣 政 友	同 湯内1505番地	北海道告示第275号				
同	同	同	納 村 光 明	同 鷹泊1146番地 2	道営土地改良（歌登 2 地区草地整備［担い手中核型］（区画整理））事業の工事を平成30				
同	同	同	大 窪 幸 夫	同 多度志376番地	年10月19日に完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の 3 第 3 項の規定				
同	同	同	池 田 齊	同 宇摩876番地 2	により公告する。				
同	同	監 事	村 上 昌 敏	同 幌内2345番地	平成31年 4 月19日				
同	同	同	久 田 育 宏	同 多度志2063番地	北海道知事 高 橋 はるみ				
中新土地改良区					北海道告示第276号				
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所	森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林を指				
就 任	平成31. 4. 1	理 事	五十嵐 吉 美	樺戸郡月形町字月ヶ丘366番地	定する予定である。				
同	同	同	岩 中 政 見	石狩郡当別町字中小屋1996番地 3	平成31年 4 月19日				
同	同	同	高 松 春 夫	樺戸郡月形町字当別原野357番地の 9	北海道知事 高 橋 はるみ				
同	同	同	中 西 政 春	石狩郡当別町字中小屋5240番地 7	1 保安林予定森林の所在場所 茅部郡鹿部町字大岩 1 の 1 （次の図に示す部分に限				
同	同	同	平 塚 春 往	同 当別町字中小屋5311番地	る。）				
同	同	同	中 西 健 一	同 当別町字中小屋3362番地 5	2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備				
同	同	同	大 江 和 範	樺戸郡月形町字緑町158番地 1	3 指 定 施 業 要 件				
退 任	同 31. 3.31	理 事	五十嵐 吉 美	同 月形町字月ヶ丘366番地	(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法				
同	同	同	岩 中 政 見	石狩郡当別町字中小屋1996番地 3	ア 主伐は、択伐による。				
同	同	同	高 松 春 夫	樺戸郡月形町字当別原野357番地の 9	イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町				
同	同	同	中 西 政 春	石狩郡当別町字中小屋5240番地 7	村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。				
同	同	同	平 塚 春 往	同 当別町字中小屋5311番地	ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。				
同	同	同	中 西 健 一	同 当別町字中小屋3362番地 5					

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び鹿部町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第277号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成31年4月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 保安林の所在場所 石狩市浜益区浜益461の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第278号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成31年4月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 河東郡音更町字音更西3線2の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び音更町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第279号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業

要件を変更する。

平成31年4月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 礼文郡礼文町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第280号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を厚岸町役場の掲示場に掲示した。

平成31年4月19日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成31年北海道告示第234号
- 2 所在が不分明な者 佐藤 昇司、齊藤 覺能、小島 弥三吉、遠藤 帛平、金澤 睦子、中島 キク

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第69号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成31年4月19日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 仮設材の賃貸借（函館恵山線）

ア 仮橋上部 114トン イ 覆工板 480平方メートル (2) 仮設材の賃貸借（八雲今金線） ア 仮橋上部 106.4トン イ 覆工板 537平方メートル 2 随意契約の相手方を決定した日 平成31年4月1日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 ヒロセ株式会社 (2) 住 所 大阪府大阪市西淀川区中島2丁目3番87号 4 随意契約に係る契約金額 (1) 1の(1) 17,280,000円 (2) 1の(2) 15,660,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号	(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成31年4月19日に一般競争入札の公告を行う空知管内道立学校で使用する電力の需給契約 (2) 資 格 空知管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 電力 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。 (2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約電力が50kW以上の電力契約実績があること。 (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。 3 資 格 要 件 の 特 例 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規程に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(2)に掲げる資格要件にあっては、当該組合の組合員が締結した契約を含む。 4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成31年4月19日（金）から同年5月17日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）及び天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（最終日のみ午後1時まで）の間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm）においてダウンロードすることができる。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁空知教育局告示第35号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成31年4月19日 北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨 1 資格及び調達をする物品等の種類 平成31年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、	

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- | | | |
|-------|---|----------------------|
| (1) 名 | 称 | 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所 | 在 | 地 岩見沢市8条西5丁目 |
| (3) 電 | 話 | 番 号 0126-20-0142 |

北海道教育庁空知教育局告示第36号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年4月19日

北海道教育庁空知教育局長 竹 林 亨

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

空知管内道立学校で使用する電力

ア 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 22校23箇所 合計18,384kW
(1,532kW×12月)

イ 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 22校23箇所 合計
3,464,629kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 平成31年7月1日から平成32年6月30日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成31年北海道教育庁空知教育局告示第35号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局庁舎5階第2
会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8
条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入札日時 平成31年5月29日（水）午前10時（送付による場合は、同月
28日（火）午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/nyuusatunokokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）に予定数量を乗じて得た額。）が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（銭単位の単価）を記載すること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織

- | | | |
|-----|---|----------------------------|
| ア 名 | 称 | 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 |
| イ 所 | 在 | 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 |
| ウ 電 | 話 | 番 号 0126-20-0142 |

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Sorachi Prefectural School

a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 18,384 kW

b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 3,464,629 kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 29, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 28, 2019)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District
Bureau of Education, Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido
068-8550 Japan
Phone : 0126-20-0142

北海道教育庁渡島教育局告示第52号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成31年4月19日

北海道教育庁渡島教育局長 五十嵐 晋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

語学演習装置（CALLシステム）賃貸借契約 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成31年8月8日から平成37年7月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に明らかにした者であること。

(5) 当該調達物品に関し、調達物品構成表及び標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ならない。

ア 申請の時期 平成31年4月19日（金）から同年5月7日（火）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）及び天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで（最終日のみ正午まで）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階403号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成31年5月14日（火）午前10時（送付による場合は、同月10日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成31年1月29日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 (1) 消費税及び地方消費税の取扱いについて 平成31年10月1日以後の使用期間に対する契約金額等について、契約変更等を行う予定である。 (2) 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 イ 所 在 地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号 ウ 電 話 番 号 0138-47-9029 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Call System (Teaching Language) 1 set B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 14, 2019 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 10, 2019) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan Phone : 0138-47-9029	イ インクカートリッジ (シアン) 694個 ウ インクカートリッジ (マゼンタ) 708個 エ インクカートリッジ (イエロー) 742個 オ インクカートリッジ (ライトシアン) 704個 カ インクカートリッジ (ライトマゼンタ) 725個 キ 連続写真用紙 (2ロール入) 1,424箱 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 平成31年7月31日 (水) (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成31年4月19日(金)から同年5月24日(金)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)及び天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律(平成30年法律第99号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道 警 察 本 部 告 示	
北海道警察本部告示第177号 次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 平成31年4月19日 北海道警察本部長 山 岸 直 人 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア インクカートリッジ(ブラック) 733個	4 契約条項を示す場所 北海道警察本部総務部会計課 5 入札書の提出等 (1) 入札書提出場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課

(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

- (2) 入札受付期間 平成31年5月30日(木)から同年6月3日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで及び開札日の午前9時から午前12時まで(送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着)

- (3) 開札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(4) 開札日時 平成31年6月4日(火)午後2時10分

- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量

ア インクカートリッジ(ブラック)	510個
イ インクカートリッジ(シアン)	460個
ウ インクカートリッジ(マゼンタ)	480個
エ インクカートリッジ(イエロー)	540個
オ インクカートリッジ(ライトシアン)	470個
カ インクカートリッジ(ライトマゼンタ)	530個
キ 連続写真用紙(2ロール入)	1,210箱

- (2) 予定時期 平成31年11月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるは

か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2238

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Ink cartridge (black), 733 pieces
b Ink cartridge (cyan), 694 pieces
c Ink cartridge (magenta), 708 pieces
d Ink cartridge (yellow), 742 pieces
e Ink cartridge (lightcyan), 704 pieces
f Ink cartridge (lightmagenta), 725 pieces
g Continuous photo paper (In 2 rolls), 1,424 boxes

B Bid tendering date and time : 12 : 00 A.M., June 4, 2019

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2238

北海道警察本部告示第178号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成31年4月19日

北海道警察本部長 山 岸 直 人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 警察官(男性)用夏服上衣(長袖) 2,758着
イ 警察官(男性)用夏服上衣(半袖) 1,326着

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成31年8月27日(火)

(4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成30年北海道告示第721号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。
- (5) 当該調達物品の製造に必要な生地の供給を受けられること。
- (6) 当該調達物品を製造する工場を確保できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成31年4月19日（金）から同年5月22日（水）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）及び天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律（平成30年法律第99号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成31年5月31日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月30日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2253

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Male police officer's summer shirts with long sleeves, 2,758 pieces
- b Male police officer's summer shirts with short sleeves, 1,326 pieces

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., May 31, 2019

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 30, 2019)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-Ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2253